

(1) 未婚化・晩婚化の進行

- 未婚化・晩婚化の進行は子どもを生む女性の数の減少とともに、晩産化による出生数の減少をもたらします。
- 未婚化・晩婚化の要因としては、若者の結婚観や家庭観の多様化や出会いの少なさなどの影響が考えられます。

【施策の方向】

結婚支援の充実・強化

○ オール山形による新たな結婚支援の仕組みづくり

- ・ 市町村、経済団体などの民間団体等と連携した出会いの機会の拡大に向けた取組みを充実・強化し、結婚を望む人が希望する時期に結婚できる社会を構築することが重要です。

○ 次代を担う若者への意識醸成の推進

- ・ 児童生徒に対し次世代に生命を継承していくことの大切さを考える機会を提供し、理解を深める教育を推進することが必要です。
- ・ 中・高校生が親や家庭が果たす役割について理解し、将来、親になる自覚が持てるよう、乳幼児とのふれあいや、結婚や子育てを含めたライフデザインの形成支援など、実践的・体験的な学習活動の推進が重要です。

(2) 子育ての不安感・負担感の増大

- 核家族化の進行や、地域との関わりの希薄化、仕事と家庭の両立の困難さ、雇用環境の変化などによる子育てに対する不安感や負担感が増大していることが要因として考えられます。

【施策の方向】

子育て支援の充実・強化

○ 地域のつながりを活かした切れ目のない子育て支援体制づくり

- ・ 妊娠中の相談、産前・産後の心身のケア、育児中の相談など、一人ひとりの相談者に丁寧に寄り添い、ワンストップでの切れ目のない継続的な支援ができる体制づくりが必要です。

○ 社会全体による支え合い

- ・ 子育て家庭がよりきめ細かな支援を受けることができるよう、地域の実情に応じた支援情報の発信や子育て支援の展開が重要です。
- ・ 子育て経験が豊富な中高年層の活躍など、地域社会における支え合いを推進することが重要です。
- ・ 地域やPTA、企業等との連携による子育てしやすい環境づくりなど、社会全体で支える環境づくりを推進していくことが重要です。

○ 家族が支える子育て支援の促進

- ・ 三世帯同居等の山形らしさを活かした、家族が支え合う体制づくりへの支援が重要です。

○ 子育て環境の整備

- ・ 子育て世帯等のニーズに即した居住環境づくりのための支援や公園や遊び場の整備など、子育てにやさしいまちづくりを推進していくことが重要です。

○ 子育て世代の負担感の軽減

- ・ 多子世帯に対する保育料の軽減措置等の経済的負担感を軽減するための取組みを推進することが重要です。

(3) 女性の就労継続の難しさ

- 多様なニーズに応じた保育サービスが十分でないことや、働きながら子育てをすることに対する企業の理解不足が要因として考えられます。

【施策の方向】 仕事と家庭の両立支援の推進

○ 仕事と家庭の両立を支援する保育サービス等の充実

- ・ 本県の特色である共働き率の高さや、女性の就業率の高さを踏まえ、保育環境の整備や保育サービスの量と質の確保を図る取組みなど、男性も女性も共に働き共に育むことができる社会を形成することが重要です。

○ 女性の活躍・多様な働き方の促進

- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業の意識改革を促進するため、先行した取組みを進めている企業経営者同士のネットワークの構築など、県全体へ普及拡大していくための体制づくりを進めることが重要です。

○ 男性の育児・家事参画の促進

- ・ 女性の活躍や、男性が当事者として育児・家事に参画することが可能となる労働環境を創出することが重要です。

(4) 若者人口の減少・雇用環境の変化

- 地域とのつながりの希薄化により、郷土への愛着や興味を持つ若者が減少していることが考えられます。
- 雇用形態の多様化による若者の就業や所得が不安定化している現状や、県外転出の要因として、若者がやりがいを感じ、その能力や個性を發揮できる仕事や就職先が十分でないことが考えられます。

【施策の方向】

若者が活躍できる環境づくりの推進

○ 地域における若者の活躍促進

- ・ 若者が地域とつながり、人とのつながりの中で、十分に能力を發揮し、県づくりの主体として活躍できる環境づくりが必要です。
- ・ 交流の機会や情報交換の場の提供、地域活動への支援などにより、若者のネットワークづくりを促進することが重要です。

○ 若者が魅力を感じ安心して就業できる環境の整備

- ・ 県内企業の活躍や特徴等に関する情報の効果的な発信が必要です。
- ・ 若者が能力を十分に發揮できる魅力的な就労の場の確保や、安定した雇用を確保する正社員化への支援が重要です。

○ ふるさと回帰・移住の促進

- ・ 本県の魅力や都市部と比べた暮らしの優位性など、効果的な情報発信が必要です。
- ・ 移住希望者一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな対応ができる相談支援体制の整備が必要です。

○ 郷土愛を育む教育の推進

- ・ 地域との絆を大切にし、郷土に愛着を抱く気持ちの醸成が必要です。